

平成29年3月 定例教育委員会

日 時 平成29年3月17日（金）

13時30分～

場 所 市役所 11階 研修室

出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 中原教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 吉田総務課長 迎学校保健課長 小田社会教育課長 前川図書館長 白濱教育センター長 森寄青少年教育センター所長 吉住公民館政策課長 鶴田スポーツ振興課長 阿比留総務課長補佐

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1) 教育長報告

(2) 平成29年2月分議事録の確認

(3) 議 題

- ① 佐世保市教育委員会公印規則の一部改正の件
- ② 佐世保市教育委員会事務局処務規程及び佐世保市教育委員会職員服務規程の一部を改正する規則の制定の件
- ③ 佐世保市民文化ホール条例施行規則の一部改正の件
- ④ 佐世保市民会館条例施行規則を廃止する規則の制定の件
- ⑤ 佐世保市立図書館規則の一部改正の件
- ⑥ 島瀬美術センター臨時閉館および臨時開館、開館時間の延長設定の件

(4) 協議事項

なし

(5) 報告事項

- ① 佐世保市スクールバスの運行に関する要綱の一部改正について
- ② 佐世保市立小・中学校に勤務する県費負担教職員の公務による自家用車使用に関する要綱の制定について
- ③ 小佐々地区コミュニティ・スクールの名称について
- ④ 預かり保育募集後の公立幼稚園の入園希望者について
- ⑤ 平成29年度「佐世保市立図書館を使った調べる学習コンクール」導入事業の実施について

(6) その他

- ① 次回開催予定
- ② その他③以降を秘密会とする件
- ③ 【秘密会】学校運営状況報告について
- ④ 【秘密会】吉井中学校及び吉井南小学校における調理従事職員のノロウィルス発生の対応について（報告）

◆ 教育長報告

- 3月 2日 代表質問
- 3月 3日 代表質問
- 3月 4日 佐世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰授与式
西地区公民館 公民館祭り
- 3月 5日 第29回三川内ふるさと祭り
- 3月 6日 本会議
- 3月 7日 本会議
- 3月 8日 個人質問
- 3月 9日 個人質問
- 3月10日 文教厚生委員会
- 3月12日 針尾地区公民館 うずしお祭り
- 3月13日 佐世保学園卒業式
KYジュニアソフトボール表敬訪問
- 3月15日 中学校卒業式
- 3月16日 佐世保市給食会評議員会
- 3月17日 小学校卒業式

【西本教育長】

それでは、定刻になりましたので、3月の定例教育委員会を始めさせていただきます。まづもって、15日が中学校の卒業式、今日が小学校の卒業式ということで、教育委員皆様にも教育委員会告辞を述べていただきありがとうございました。小学校も、中学校もそれぞれ感動する卒業式だったと思いました。

今回、私と久田委員は閉校する俵浦小学校と、庵浦小学校に行ってきました。卒業式は終わりましたが、残された在校生が船越小学校に行くということもありましたので、非常に感動的な卒業式であり、また、地域の方もたくさんお見えになっていましたので、私も行ってよかったと思っています。

それから、3月議会が始まりまして、代表質問、個人質問それぞれありました。すでに、質問内容はご覧いただいているところですが、一番関心が高かったのは、小中一貫教育、それからコミュニティ・スクールのことでした。また、生徒の急増に伴う校舎等の整備をどうするのかという点。ご案内のとおり祇園小学校の児童生徒が増えておりまして、そう

いったところは予想をしっかりと立てて、インフラ整備をしっかりとやれとの指摘、要望でございました。なかなか予測が難しい面もありますが、自衛隊の水陸機動団が入ってくるということもあります。家庭を持っている隊員も半数いると聞いていますし、教室の数等予測しながら、早めに対応する必要があると考えています。

もうひとつは、通学路の交通安全対策のことでした。これは、常日頃から校長会または教頭会で要請もしていますし、しっかりと対策をとらせていただきたいと答弁したところでもあります。

それから、先週の金曜日に常任委員会がありました。文教厚生委員会の中で、平成29年度予算を説明したところですが、委員会の中では概ね理解を得られたのではないかと感じております。特に、込み入った質問もなく、どちらかというと「頑張るやれ」と激励をいただいたのかなと、考えております。ひとつ、德育に関してのみもうひとつ工夫をした取り組みをやっていくようにとの要望をいただいたところでございます。これは德育推進会議に係る交付金の使い道のことですので、德育推進会議とも連携しながら解決したいと考えております。3月議会も終わろうとしています。教育委員の皆様から様々なご意見をいただき、それを施策に反映したからこそのことだと思っておりますので、この場で感謝申し上げます。

それでは、1月の議事録確認ということで、事務局からご報告をお願いします。

【阿比留総務課長補佐】

事前に教育委員の皆様にはメールでご確認を頂き、ご意見を伺ったところでございます。本日まで若干の文言修正を承っておりますが、それ以外に意見がないようでしたら、ご承認を頂きたいと思っております。

【西本教育長】

事務局から報告がありましたが、他に意見はございますか。

【全委員】

意見ありません。

【西本教育長】

ありがとうございます。それでは、議事録の方はご承認いただけますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、議事録につきましては、ご承認いただきましたので、速やかに公開させていただきます。

す。

【西本教育長】

それでは、3番目の議題に移ります。今回は、説明のし易さから、議題③「佐世保市民文化ホール条例施行規則の一部改正の件」から先に説明させていただきます。

【小田社会教育課長】

事前配布資料の議題3並びに当日配布資料の議題3をご覧ください。市民文化ホールはリニューアルオープンいたしまして、昨年4月から新たな運用を始めているところです。昨年度において、新たにスクリーン及びプロジェクターを設置いたしました。購入価格は、スクリーンが267,840円、プロジェクターが418,752円になっております。この2点を貸出すことといたしましたので、規則改正を行い申請書の様式を整理したところでございます。また、貸し出す際の料金を、スクリーンは470円、プロジェクターは760円に設定しております。これは、1年間に122回使用すると的前提で、5年間で購入額を回収できるように計算したもので、122回の根拠につきましては、すでに設置している備品の貸出し実績を基に、その平均をとったものでございます。

当日配布資料の方に、この規則改正の新旧対照表を付けております。2ページの右下にスクリーン、プロジェクターを追加しております。3ページは右中央に、同じくスクリーン、プロジェクターを追加しております。市民の方が使用される際には、この申請書を用いて申請をいただくものでございます。

以上で、説明を終わります。

【西本教育長】

はい。只今、事務局から説明いたしましたが、各委員からご質疑等ございませんか。

【西本教育】

私から質問をよろしいでしょうか。このスクリーンとは、据え付け式のものですか。

【小田社会教育課長】

このスクリーンは、持ち運びができる設置型でございます。構造上の問題がありましたので、据え付け式のものは整備できませんでしたので、設置型としたものです。横幅が6mとかなり大きいものです。

【久田委員】

使用回数の考え方ですが、1日1回とカウントするのですか。例えば、2日にまたがって使用する場合、1回とカウントするのか、2回とカウントするのか。

【小田社会教育課長】

はい、1日1回とカウントします。ですから、2日にまたがる場合は2回とカウントします。ちなみに、1日のうちで、何時間使用しても1回とカウントします。

【久田委員】

はい、わかりました。

【西本教育長】

他にございませんか。なければ次の議題、「佐世保市民会館条例施行規則を廃止する規則制定の件」、事務局から説明をお願いします。

【小田社会教育課長】

事前配布資料議題4をご覧ください。市民会館の条例につきましては、先の12月定例会市議会で、廃止がなされており、4月1日をもって施行されることとなっております。そこで、市民会館に係る規則についても、廃止するものでございます。

以上で、説明を終わります。

【西本教育長】

はい、それでは、この件について、ご意見やご質問がありますでしょうか。

【西本教育長】

それでは、私から。この規則は、備品の貸出し料金であるとか、申請の様式であるとか、そういったものが定められていたのですか。

【小田社会教育課長】

この規則は、開館時間、使用許可、使用料について定められていたものでございます。

【西本教育長】

ご意見やご質問はありませんか。なければ本議題は承認とし、次の議題へ進みたいと思います。「佐世保市立図書館規則の一部改正の件」です。

【前川図書館長】

事前配布資料議題5並びに当日配布資料議題5をご覧ください。提案理由につきましては、今年4月から祝日等開館及び夜間開館拡大に伴うもの、また、事務の見直しを行い、図書館利用者へのサービス向上に寄与するため、改正を行うものです。①から⑤まで記載しておりますが、ひとつめに、祝日及び第3金曜日の図書整理休館日の開館でございます。このことにより、平成29年度は開館日が26日増えることとなります。ふたつ目に、夜間開館の拡大でございます。今は木曜と、金曜のみでしたが、今後は火曜日から土曜日までを夜間開館といたします。このことにより、平成29年度は前制度では年間85日夜間開館だったものが、新たな制度では237日と112日増えることとなります。3つ目に、開館日及び開館拡大に伴う各種様式の修正でございます。4つ目に、利用者カードデザインの追加、5つ目にリクエストカードの見直しについてで、これは利用者が住所と、電話番号を毎回書かなければいけなかったところを、今後は利用者番号を書いていただくのみとしたものでございます。

詳細については、7ページ新旧対照表をご覧ください。第3条利用時間に今回の見直しの詳細を記載しております。火曜日から土曜日、午前10時から午後8時まで。児童室及び郷土資料室につきましては、夜間開館いたしませんので、ここで除いております。4条が休館日についてでございます。左側の2号と3号を削除いたしております。第9条の3第2項視聴覚資料でございますが、ただし書を加えております。一部団体から、貸出しを要望する旨お話がありましたので、館長が必要と認める範囲においてのみ許可することとしたものでございます。次のページが、利用者カードの裏面になります。これは、開館日、時間に変更になりましたので、この部分も変更したものでございます。様式4の2につきましては、本日の配布資料に掲載しております。これは、女性、子ども達も親しみが持てるデザインにしたいということで、市内在住の絵本作家にしむらかえさんに書いていただいたもので、背景に九十九島、子ども達が本を読んでいる絵になっています。横向きにしたことと、氏名やバーコードを裏面に記載し、せっかくの絵を見やすいようにしています。それではまた新旧対照表に戻っていただいて、次に本をリクエストするカードでございます。従前住所や電話番号を書いていただいていた欄を無くしまして、利用者カード番号を記載していただくようにしています。次のページは、児童室向けのリクエストカードです。

改正の内容は一般向けと同じです。次のページ、様式10についても、使用期間を開館時間の見直しに合わせて変更しております。

説明は、以上でございます。

【西本教育長】

はい、それでは、この件について、ご意見やご質問がありますでしょうか。

【西本教育長】

ご意見やご質問はありませんか。なければ次の議題へ進みたいと思います。「島瀬美術センター臨時閉館および臨時開館、開館時間の延長の件」です。

【小田社会教育課長】

事前配布資料議題6をご覧ください。島瀬美術センターの開館日、時間等につきましては、施行規則第3条に閉館日を火曜日、開館時間を午前10時から、午後6時までと定めております。平成29年度に開催しますシャガール展の開催に伴い、開館日時等を変更するものでございます。まず、臨時閉館日でございますが、平成29年7月12日、13日、14日、9月4日としております。これは、シャガール展開催前の4日間と開催終了日翌日でございます。展示の準備、防犯上の配慮等のためでございます。なお、当日配布資料にシャガール展の開催概要を添付しておりますので、こちらも併せてご覧ください。シャガール展の開催期間については、平成29年7月15日土曜日から、9月3日日曜日までの51日間でございます。

次に、臨時開館日について、平成29年7月18日、25日、8月1日、8日、15日、22日、29日としております。これは、開催期間中の火曜日をすべて開館とするものでございます。

次に、開館時間の延長でございますが、通常午前10時から午後6時までを、指定日に限り、午前10時から午後8時に延長するものでございます。これは、金曜日、土曜日、祝前日、お盆の期間、最終3日間の開館時間を長くすることにより、観覧時間を長くする措置をとるものでございます。

シャガール展開催の準備を進めているところでございます。規則の変更が認められれば、ポスターの発注などを行っていくように考えております。

説明は、以上でございます。

【西本教育長】

はい、それでは、この件について、ご意見やご質問がありますでしょうか。

【合田委員】

市民にとっても、遠くからお見えになる方にとっても、観覧機会を増やすことはいいことだと思います。昨年、開催期間終わりに行ったときに、図録がないということがありました。できたら、シャガール展ではそういったことがないように、準備を進めていただけたらと思います。

図録の販売売り上げは、佐世保市の収入になるのですか。

【小田社会教育課長】

佐世保市の収入となります。

【西本教育長】

ご意見やご質問はありませんか。なければ次の議題へ進みたいと思います。議題1に戻りまして「佐世保市教育委員会公印規則の一部改正の件」です。

【吉田総務課長】

議題1につきまして、当日配布資料の議題1をご覧ください。まず、佐世保市教育委員会公印規則の一部改正の件でございます。改正の提案理由としては、ふたつございまして、ひとつ目に、平成29年3月31日をもって閉校する俵浦小学校及び庵浦小学校の佐世保市立小学校印及び佐世保市立小学校長印並びに同時に閉園する三川内幼稚園、針尾幼稚園、中里幼稚園、世知原幼稚園、小佐々幼稚園の佐世保市立幼稚園印及び佐世保市立幼稚園長印を廃止するためでございます。ふたつ目に、受益者負担により許可書等発行事務の効率化を図るため、体育施設及び公民館への電子公印導入に係る文言を整理するためでございます。

新旧対照表をご覧ください。5ページの別表1ですが、改正前の学校印の数が46あったのに対し、改正後は44になっています。同様に校長印も46が44になっています。次のページをご覧ください。こちらも同様に、改正前が幼稚園印及び幼稚園長印が7あったものが、それぞれ2になっております。

続きまして改正の2点目でございますが、新旧対照表へ戻っていただき、4ページをご覧ください。第6条の2に電子公印の条文を追加しております。電子計算組織を利用して、証明等を行う場合において、特に必要があると認めるときは、電子計算組織に記録した公印の印影または当該印影を縮小もしくは拡大したものを文書に打ち出して公印の押印に代えることができるようにしたものです。この電子公印の利用頻度ですが、12-1ページをご覧ください。体育施設になります。吉井、世知原、宇久、江迎それぞれ合わせまして月にして105件、年間1,260件の使用を見込んでいます。また、14ページになります。こちらは公民館での使用件数の見込みでございます。平成28年度は、12,828件の使用、平成29年度も13,000件程度の利用があるのではないかと見込んでいます。また、事務の流れにつきましては、12ページをご覧ください。スポーツ施設を例にしていますが、利用者が希望した日時に予約を入れ、予約が完了した後、利用前までに予約システムから出力した許可証を利用者に交付することになっております。教育委員会においては、電子公印は初めて導入するものですが、市長部局におきましては、先んじて数年前より実施しているものでございます。

以上、説明を終わります。

【西本教育長】

はい、それでは、この件について、ご意見やご質問がありますでしょうか。

【久田委員】

電子公印に係る実物の公印というものは存在するのですか。

【吉田総務課長】

ここで電子公印とした公印は、公印番号1を使用することとしていますので、実際に存在する公印でございます。

【久田委員】

わかりました。

【西本教育長】

ご意見やご質問はありませんか。なければ次の議題へ進みたいと思います。「佐世保市教育委員会処務規程及び佐世保市教育委員会職員服務規程の一部を改正する規則の制定の件」です。

【吉田総務課長】

当日配布資料議題2をご覧ください。これはふたつの改正を合わせた議題でございます。

提案の理由としては、ひとつに平成29年4月1日から佐世保市立図書館の開館日及び夜間開館日数の拡大に伴い文言の整理を行うため、ふたつ目に平成29年3月31日で佐世保市民会館が閉館することに伴い文言の整理をするものでございます。

具体的には、4ページ佐世保市教育委員会処務規程の新旧対照をご覧ください。左側第6条第1項6号及び第9号の市民会館を削除しています。続きまして、6ページ佐世保市教育委員会職員服務規程の新旧対照表をご覧ください。第2条勤務時間、休憩時間及びその割振りで図書館を先ほど説明がありましたとおり、開館日時の拡大に伴い、火曜日から土曜日までは通常と遅出の2交代勤務になりますので、それぞれ9時30分から18時15分までと、11時30分から20時15分までとに変更しております。併せて、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日の勤務を通常勤務と同じ9時30分から18時15分までと記載の変更を行っております。また、7ページをご覧ください。備考の1ですが、週休日のという記載を削除、その日より後の日で国民の祝日でない直近の日という記載を追加しております。また、第2項において、木曜日夜間開館に対応するという記載を削除、第3項の市民会館という記載を削除しております。

以上、説明を終わります。

【西本教育長】

はい、それでは、この件について、ご意見やご質問がありますでしょうか。

【西本教育長】

ご意見やご質問はありませんか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、ただ今お諮りいたしました議題1から6までについては、ご承認いただけるということで、よろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

どれでは、次の報告事項へ進みたいと思います。まず、「佐世保市スクールバスの運行に関する要綱の一部改正」の件です。

【吉田総務課長】

報告事項の1ページをご覧ください。現在は旧野崎中学校校区内の生徒を対象としたものですが、4月1日からは、旧庵浦小学校、旧俵浦小学校の校区内で遠距離通学となる児童を船越小学校まで連れて行くために所定の改正を行うものです。2ページ目の新旧対照表をご覧ください。ここに廃止校として、庵浦小学校と俵浦小学校を追加し、統合校として船越小学校を追加したものでございます。

説明は、以上でございます。

【西本教育長】

はい、それでは、この件について、ご意見やご質問がありますでしょうか。

【吉田総務課長】

スクールバスの運用の状況を説明いたします。現在、保護者等と乗車場所等の協議を進

めており、3月31日に実際に子どもを乗せて、船越小学校まで行ってみる試運転を実施する予定であります。今のところ順調に準備が進んでおり、4月からの運用開始に問題はないものと考えています。

【西本教育長】

ご意見やご質問はありませんか。なければ次の報告へ進みたいと思います。「佐世保市立小・中学校に勤務する県費負担教職員の公務による自家用車使用に関する要綱の制定について」です。

【吉田総務課長】

今回の変更は、黒島小学校及び黒島中学校において、島に公共交通機関がないため、例えば学校を訪問される方などの送迎を、職員の自家用車で行っているという実態があります。それに関して、市教委ではガソリンチケットを交付できるようにするためのものです。

しかし、今回具体的改正案が本日までに準備できなかったため、準備が整い次第改めてご報告させていただくように考えております。

説明は、以上でございます。

【西本教育長】

それでは、報告事項2については、削除ということにします。

【西本教育長】

どれでは、次の報告事項へ進みたいと思います。「小佐々地区コミュニティ・スクールの名称について」です。

【中原学校教育課長】

5ページ報告3をご覧ください。これは、小佐々地区のコミュニティ・スクールにおいて、「海光る町便り」という小冊子を発行されていまして、その中で名称を「海光る町学園」にしましたというものでございます。正式名称につきましては、これまでと同様小佐々小学校でございまして、小佐々地区3校における通称名として使用されていくものと考えております。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

はい、それでは、この件について、ご意見やご質問がありますでしょうか。

【西本教育長】

私の方から質問をよろしいでしょうか。この通称名「海光る町学園」はどういった場面で使うものなのですか。

【中原学校教育課長】

主には小佐々地区の中で、シンボルとして使われるのではないかと思います。3校のまとまりのシンボルとして、位置付けられているのではないのでしょうか。

【西本教育長】

旧小佐々町歌も使っていくと聞いています。例えば3校合同の何らかの行事の際に使うのかもしれませんが。

【西本教育長】

それでは、次の報告事項へ進みたいと思います。「預かり保育募集後の入園希望者について

て」です。

【中原学校教育課長】

まず、事前配布資料に数字の誤りがありましたので、当日配布資料に修正したものを添付しております。そちらをご覧ください。前回の定例教育委員会において、委員の方から、預かり保育の募集状況のお尋ねがありましたので、ご報告したいと思います。

3月10日現在の数値となっております。預かり保育の募集は1月10日から開始していますので、それからの状況となっております。表の下の方にまとめていますが、白南風幼稚園で、3歳児2名増、4歳児1名増、5歳児2名増、計5名がその後増えたということでございます。天神幼稚園では、5歳児1名増、の計1名増、両園合わせまして6名の増となっております。継続の園児も合わせますと、白南風幼稚園が43名、天神幼稚園が10名、計53名となっております。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

はい、それでは、この件について、ご意見やご質問がありますでしょうか。

【深町委員】

天神幼稚園の園児が少ない様ですが、天神幼稚園の園児はいつごろから減ったのですか。天神幼稚園の周辺に幼稚園が他にあるのでしょうか。

【合田委員】

大宮幼稚園があります。

【内海委員】

保育園はあるようですが。

【久田委員】

以前は、天神幼稚園が一番多かった気がします。

【合田委員】

数年前、卒園式に出席した際には、もっと多い印象がありました。

【久田委員】

教育委員会と、子ども未来部との役割分担において、分かりづらいところもある。事務的な部分を教育委員会が担っているのは、こういった考えからなのか。

【中原学校教育課長】

子ども未来部が創設されたときに、役割分担をしております。幼稚園教育の理念に関することは教育委員会の所管となっております。そこから、制度に関する部分は教育委員会ということで、改正に関わる業務を教育委員会が行っている次第です。幼稚園の運営に関する部分を子ども未来部が行っているということでございます。

【久田委員】

そしたら、実際募集をかける業務は、子ども未来部が行っているということですか。

【中原学校教育課長】

はい、そのとおりでございます。

【久田委員】

仮に天神幼稚園を閉園するとなった場合、保護者等への説明はどこが行うのですか。

【中原学校教育課長】

子ども未来部と教育委員会とで一緒に行きます。針尾幼稚園等もそういったやり方で進めました。

【吉田総務課長】

先ほどの、いつから園児が減ったのかという質問にお答えします。平成24年度、25年度、26年度と調べてみましたが、平成24年度が45名、平成25年度が36名、平成26年度が28名と段々と減ってきています。認定こども園制度が導入され、応能負担となったことも原因のひとつと考えられると思います。

【西本教育長】

天神幼稚園を存続させるという判断をした背景には、認定こども園の研究園という位置づけがあったこともあります。確かに、人数は減っていますが、研究園としての位置づけの意義はあるものと考えています。その成果を考えていると、すぐに閉園という判断はないのかなと考えています。

【西本教育長】

どれでは、次の報告事項へ進みたいと思います。「平成29年度佐世保市立図書館を使った調べる学習コンクールの導入事業の実施について」です。

【前川図書館長】

10ページをお開きください。これは、公益財団法人図書館振興財団が1997年から20年間続けている事業でございます。今までは、学校や個人が直接コンクールに応募していましたが、今回は、先ず地域コンクールを実施して、それから優秀な団体、個人をこの図書館振興財団のコンクールに出していく取り組みをするものでございます。佐世保市で行うメリットとしては、まず補助が100万円受け取れることになり、資料等の購入に充てることができるようになります。平成29年度予算にもその財源を使った、図書の購入経費を計上しております。

平成29年度は、全小学校を対象としまして、夏休みの自由研究にあたって図書館を利用するものであります。図書館が何をするのかといいますと、資料にもありますように、人的物理的サポート体制を構築しまして、1点目が図書館職員による調べる学習講座を開催いたします。2点目といたしましては、モデル校を対象として「調べる図書館講座」を開催するため、44校ある小学校の中から3校程度選びまして、そこに出向いて行って講座を開くことにしています。

個人や団体が直接財団に送っても、3次までの審査を受けなければなりません。地域コンクールを先に実施していると3次審査からの出展となりますので、上位につける可能性が高まり、意欲高揚の効果が期待できるものでございます。

また、図書館で調べることはアクティブラーニングにもとてもよいことでもありますので学校支援にもつながるものと考えております。

説明は、以上でございます。

【西本教育長】

はい、それでは、この件について、ご意見やご質問がありますでしょうか。

【久田委員】

大変いい取り組みだと思います。子ども達の意識も変わるでしょうし、また、学校の意

識も変わるものと思います。だからこそ、平成29年度に滑り出しをしっかりとやっていただきたいと思います。例えば、学校教育課と連携する、校長にも関与していただく、または、学校司書の協力を得るなどの工夫をすればいいのではないのでしょうか。モデル校を選ぶ際にも配慮し、ぜひとも成功していただきたいと思います。

【前川図書館長】

補足で説明いたします。委員からご指摘、ご要望いただきましたように、学校教育課ほかそれぞれの小学校とも連携して事業を進めてまいります。先日の校長会でも説明をいたしましたところ です。

なお、学校の選定につきましては、応募方法をとることとしています。

【中原学校教育課長】

事前に図書館の方から話をいただいておりますので、学校教育課としても図書館と連携、協力して進めるようにしております。

【合田委員】

モデル校を対象とした調べる学習講座を実施される際には、モデル校にいる学校司書だけではなく、他校の学校司書の方も参加できるようにしていただきたいと思います。

実は、学校司書の方の間でも、能力、やる気に差があるように感じています。中には調べるのが苦手な学校司書の方もいらっしゃるかもしれませんので、よろしくお願ひします。

【前川図書館長】

その件につきまして、実は図書館の司書も勉強しなければなりませんので、図書館振興財団から人を派遣してもらって、勉強会を開くようにしています。その際には、学校司書の方にも声をかけようと考えておりますので、参加していただければいい機会になるのではないのでしょうか。

【西本教育長】

よろしいでしょうか。

以上で定例教育委員会、議題、報告事項はすべて終わりました。

その後、次回開催日程を決定の上、定例会を終了した。 ----- 了 -----